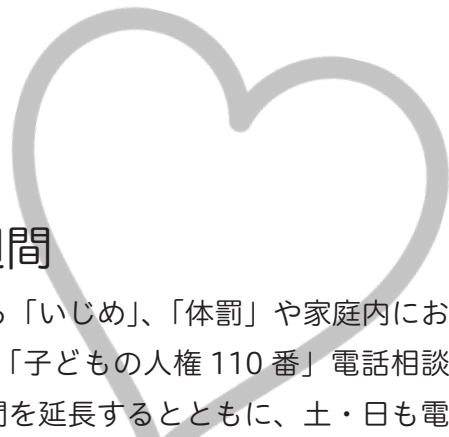


心温かい人々が暮らす町

- にぎやかそ美波町 -



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、学校等における「いじめ」、「体罰」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向けて開設している「子どもの人権110番」電話相談について、下記のとおり強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も電話相談をお受けします。通話料無料で相談できますので、いじめなどに限らず学校や家庭、インターネットへの書き込み、友達関係の悩みごとなど、何でも御相談ください。

○実施期間：令和3年8月27日（金）から9月2日（木）までの7日間

○受付時間：8時30分から19時まで

ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで

※強化週間以外の日は平日の8時30分から17時15分まで

○開設場所：徳島地方法務局人権擁護課（土・日は高松法務局人権擁護部）

○電話番号：0120-007-110 ※フリーダイヤル（通話料無料）

※IP電話からは接続できません。

○その他：ご相談は無料、秘密は厳守します。

電話で相談

子どもの人権110番

0120-

携帯電話からも
かけられるよ！

ぜろぜろなのひゃくとうばん

007-110

○相談時間

月曜～金曜日

8時30分～17時15分

※土曜日・日曜日・祝日・平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談

子どもの人権SOS eメール

○パソコンから

総務省HPでも
相談受付できるよ！

インターネット人権相談

検索

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

○スマートフォン・携帯電話から

総務省のホームページに

繋がるよ！



町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。

「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、“にぎやかそ”美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。